省エネ家電へ買換えした世帯に
最大３万円を補助します

申問 生活環境課環境係　☎72-2111

電気・ガスなどの価格高騰による負担増を踏まえ、省エネ家電製品への買換えを促進するための補助金を交付します。また省エネ家電への買換え促進によって、地球温暖化対策への関心を高め、温室効果ガス排出量削減につなげます。

購入期間　4月1日(土)～12月31日(日)

申込期間　6月1日(木)～令和6年1月12日(金)
※予算が上限に達し次第、受付を終了します

申込方法　郵送のみ(6月1日(木)～令和6年1月12日(金)の消印有効)

郵送先　〒838-0198 小郡市小郡255-1　小郡市省エネ家電製品買換え促進事業事務局(生活環境課内)

対象家電　次の条件を満たすもの

種類	目標年度	省エネ基準達成率
冷蔵庫(冷凍庫)	2021年度	100%以上
エアコン	2027年度	90%以上
テレビ	2026年度	70%以上

対象家電は、購入する店舗または省エネ型製品情報サイトでご確認ください

省エネ型製品情報サイト

製品情報に表示されているラベル

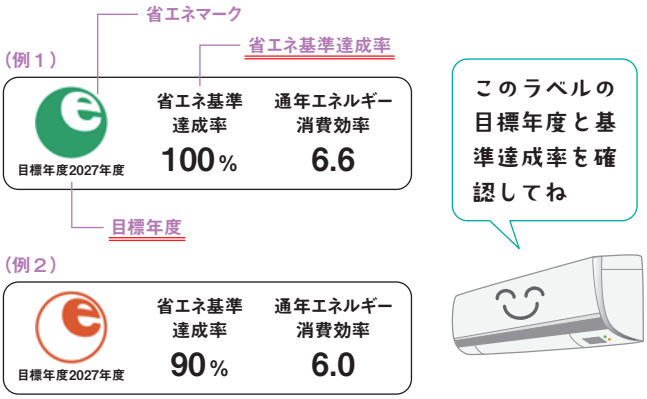

補助金額

本体購入額(税込)に応じて補助額が変わります。

- 合計15万円以上の購入　３万円
- 合計10万円以上15万円未満の購入　２万円
- 合計５万円以上10万円未満の購入　１万円

対象者の主な対象条件

- 申請日時点で、小郡市に住民登録がある世帯主で、市税の滞納がないこと
- 補助対象商品を市内店舗で購入(ネットなど通販での購入不可)し、自らが居住する住居に設置すること
- 本人または同一世帯員が、この制度に基づく補助を受けていないこと
- 市内の住居で使用している補助対象家電を、買換えのためにリサイクル処分すること

提出書類

①申請書
②領収書等の写し(購入日、支払金額の内訳、製品名、購入店舗が記載されたもの)
③製造メーカーが発行する保証書の写し(型番、購入店舗、購入者の住所、氏名、購入日を記入したもの)
④住民票の写し(続柄が記載された謄本。市役所市民課などで発行)
⑤市税に滞納のない証明書(申請者本人のもの。市役所収納課で発行)
⑥家電リサイクル券の写し(古い家電を指定引取場所で引き渡す際に発行されるもの)
⑦申請書類チェックリスト
※①⑦は、市ホームページでダウンロードできます。また市役所本館１階案内、南別館１階生活環境課、小郡イオン内情報プラザで取得できます